

文教厚生常任委員会記録簿

会議日程	令和7年4月23日 10:00~11:00		
場所	瀬戸内町役場4階 議員控室		
出席委員	永井委員長	栄副委員長	柳谷委員
	里山委員		泰山委員
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	保岡町民生活課長	山畠町民生活課長補佐	平瀬児童母子係長
	信島保健福祉課長	山畠保健師	
付議事件	1. 所管事務調査「こども育成環境整備に関する調査」について (こども家庭センターについて執行部聞取り)		
	担当職員名	宮原書記	委員長署名 永井 しづの

会議の概要

◇担当課説明

《設置目標と場所》

こども家庭センターの設置は、令和8年（2026年）4月を目指し検討が進められている。設置場所は、町民生活課内の管轄のもとに置くことが決まっているが、具体的な場所はまだ未定である。

《人員体制》

こども家庭センターを始めるにあたり、必ず揃えなければならない人員（必置職員）が定められている。

1. センター長（1名）：課長が兼任することが可能である。
2. 統括支援委員（1名）：必須であり、まだ誰が担うか決まっていないため、今年度中または来年に向けて決定する必要がある。全国的に70%から80%が保健師が担っている現状があるため、保健師に依頼したい意向がある。
3. 子供家庭支援員（2名）：常駐させることが必須である。現状、1名が育児休業に入っている、現在は1名体制となっている。この職には、保健師、看護師、保育士、社会福祉士、精神福祉士等が該当するが、免許がない場合は「児童福祉士任用前講習会」（4日間）を受講すれば対応可能である。

《統合と効率化》

こども家庭センターは、現行の児童母子係と保健予防係が一つになるようなイメージで進められている。

特に予防係から5人程度が町民生活課に加わることを想定しており、人事への相談が必要な段階である。

目的は、特段新たな業務を始めるというよりも、効率化の観点から、児童福祉と予防係が担っていた「子供の施策」を統合し、一本化して進めることにある。

《関連計画》

必須要件の一つであるサポートプランの作成については、現在予防係で実施している支援プランがあるため、それをもって作成可能であり、問題はない見られている。

令和6年度に策定された第3期の子育て支援計画の中に、子供家庭センターの令和8年度からの設置という項目が含まれており、計画に沿って子育て支援サービスの充実が図られる予定である。

会	議	の	概	要
<p>《専門職の配置と要望》</p>				
<p>保健師については、統括支援委員の役割や、予防係で母子対応を担っていることから、最低2名は必要ではないかと考えられている。</p>				
<p><u>議員より、作業療法士（OT）や言語聴覚士（ST）などの専門職の配置について質問があった。</u></p>				
<p>作業療法士の配置は、乳幼児の発達障害やグレーゾーンの早期の判断や療育において優れているため、理想はある。</p>				
<p>しかし、まずはスタートを切ることを目標とし、必要な人員を揃えることが優先される。その後、可能であればOTなどの資格を持つ職員の配置を考えていく方針である。</p>				
<p>経験者の不足への懸念から、配置が困難な場合、外部団体との契約やアドバイザーを導入し、月1回などのペースで連携することも提案された。</p>				
<p>《準備状況とスケジュール》</p>				
<p>昨年（令和6年度）から、保健福祉課予防係と町民生活課児童係の間で、勉強会が年5～6回程度実施された。</p>				
<p>課長を交えた話し合いは3回程度行われている。</p>				
<p>事務審議会では、こども家庭センター設置に伴い、機能統合によって「課を一つにしたい」こと、また、これに伴い保健福祉課の係が分散されるため、全庁的な対応が必要になる可能性があること、そして保健師・保育士が必要となることを伝えた。</p>				
<p>《予算と今後の見通し》</p>				
<p>当初予算案に絡んでくるため、令和7年10月までには何らかの形で具体化したい（たたき台を出したい）。</p>				
<p>令和8年度の予算編成と人員構成について、10月から12月の間には固めることを目標に進める。この時点で、8年度に向けたスタートの体制を議員に示せる見込みである。</p>				
<p>《関連拠点》</p>				
<p>以前は「家庭総合支援拠点」を立てる話も出していたが、こども家庭センターとすれば「子育て世代包括支援センター」と「家庭総合支援拠点」の機能を含めたものになるため、別途拠点を立ち上げる必要ないと判断されている。</p>				

会議の概要
<p>《連携と要望》</p> <p>社会福祉協議会（社協）との連携については、子育て支援センターやファミリーサポートセンターを含め、子供に関する各種事業は委託が必要な部分があるため、社協だけでなく、各種団体（ママサポ、児童クラブなど）と協力して進めていく方針である。</p> <p><u>議員から、新たな事業開始に伴う多忙化を防ぐため、業務の分散（委託など）を進めるよう要望があつた。</u></p> <p>また、瀬戸内町独自の支援を利用者の声を聞きながら実施していくこと、そして待機児童の発生や、先生方の環境・施設的な環境整備の厳しさといった課題についても、こども家庭センター設置を機に、10月頃の要望時に上層部に伝え、検討してほしいとの要望があつた。</p>
<p>《その他》</p> <p>聞き取り終了後、福岡県田川市の行政視察計画について協議。</p> <p>宿泊先は、熊本周辺で検討。</p> <p>田川市に対しての質問事項は、各委員から提出されているもので問題は無し。田川市の子どもの権利条約についての質問などありましたら、提出をお願いいたします。</p>